産　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年８月20日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成25年８月20日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　石原　伸晃

記

１．制定された日本工業規格

抵抗加熱炉の安全通則	B8420
バーチャルインパクタによる排ガス中のＰＭ10／ＰＭ2.5質量濃度測定方法	Z7152

２．改正された日本工業規格

地質図―工学地質図に用いる記号，色，模様，用語及び地層・岩体区分の表示とコード群	A0206
肉類加工機械の安全及び衛生に関する設計要求事項	B9653
ランプ制御装置―第２―12部：直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個別要求事項（蛍光灯電子安定器を除く）	C8147―２―12
ガラス繊維強化プラスチック製耐食貯槽	K7012
排ガス中のダスト濃度の測定方法	Z8808

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

国　会　関　係

平成25年度国立国会図書館職員採用試験公告

平成25年度国立国会図書館資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）について、次のとおり告知する。

平成25年８月20日　　国立国会図書館

１　試験の種類　国立国会図書館資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）

２　職務内容　各種図書館資料の保存修復業務（製本実務を含む。）、資料保存（マイクロ資料、電子情報等、紙媒体以外の資料の保存を含む。）に関する企画・調査研究及び当該専門的知識を必要とする業務（国内外関係者への研修、外部関連機関との交流等）

３　官署及び勤務地　主として収集書誌部資料保存課（国立国会図書館東京本館／東京都千代田区永田町１―10―１）＊東京本館内での異動及び関西館（京都府相楽郡精華町精華台８－１－３）又は国際子ども図書館（東京都台東区上野公園12―49）での勤務もあり得る。

４　採用予定人数　若干名

５　試験概要

⑴　受験資格

①　昭和59年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた者

②　平成５年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ａ　学校教育法による大学を卒業した者又は平成26年３月までに卒業する見込みの者

ｂ　学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は平成26年３月までに卒業する見込みの者

ｃ　館長がａ又はｂに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることができない者は、受験することができない。

⑵　第１次試験

①　試験日　平成25年10月27日（日）

②　試験場　国立国会図書館東京本館

③　試験内容

ａ　教養試験（多肢選択式）

ｂ　英語試験（記述式）

ｃ　資料保存についての専門試験（記述式）

ｄ　人物試験の参考とするため、性格検査（質問紙法）を実施する。

④　合格者発表　平成25年11月18日（月）

⑶　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　平成25年11月25日（月）から11月29日（金）までのうち指定する日

②　試験場　国立国会図書館東京本館

③　試験内容　人物試験（個別面接）、適性試験（資料保存業務に係る職員としての適性を測るための実技試験）

⑷　最終合格者発表　平成25年12月４日（水）以降、各人宛て郵便で合否を通知する。また、国立国会図書館ホームページに合格者の受験番号を掲示する。

⑸　採用予定年月日　原則として、平成26年４月１日

⑹　基準給与　行政職給料表㈠１級25号給

６　受験手続及び問い合わせ先

⑴　試験の詳細については、試験案内を参照すること。

⑵　受験申込書及び試験案内の請求　受験申込書及び試験案内は、国立国会図書館東京本館及び国立国会図書館関西館で配布する。

郵便での請求は、国立国会図書館東京本館でのみ受け付ける。郵便で請求する場合は、封筒の表に希望する試験の種類（「資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）請求」）を朱書し、返信用封筒として宛先及び郵便番号を明記して、140円切手を貼った角型２号の封筒を同封すること。

⑶　提出書類　受験申込書１部　必要事項を記入し、写真及び50円切手を指定箇所に貼ること。

⑷　申込方法　受験申込書の提出は、郵送に限る。郵送する際は、特定記録郵便を利用し、封筒の表に「資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）受験申込書在中」と朱書すること。

⑸　受付期間　平成25年９月９日（月）から同年９月20日（金）まで（消印有効）

⑹　提出先及び問い合わせ先　郵便番号100―8924　東京都千代田区永田町１―10―１
国立国会図書館総務部人事課任用係
電話03―3581―2331（代表）　内線20420
03―3506―3315（直通）

公　　告

労働基準法第百十三条の規定による災害時の臨時の必要についての厚生労働大臣の許可について

労働基準法第百十三条の規定による災害時の臨時の必要についての厚生労働大臣の許可について、労働基準法施行規則（昭和二十二年厚生省令第二十三号）の一部を改正する省令の草案について、労働基準法（昭和二十二年法律第四十九号）第百十三条の規定により公聴会を開催するので、次のとおり公示する。

平成二十五年八月二十日

厚生労働大臣　田村　憲久

一　案件　労働基準法施行規則の一部を改正する省令

二　期日　平成二十五年八月二十七日

三　場所　東京都千代田区霞が関一丁目二番二号
中央合同庁舎第五号館

公　　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

さいたま地方検察庁検察官

平成24年検第6555号住居侵入、窃盗被疑事件（平成25年領第549号）　１．現金100,700円。２．小物入れ１個。３．外国硬貨１個。４．ハイウェイカード１枚。５．腕時計３個。６．指輪９個。７．ピアス７個。８．ネックレス７本。９．ビニール袋１袋。10．ブレスレット１本

市川区検察庁検察官

平成25年検第100804・100805号窃盗被疑事件（平成25年領第416号）　１．現金145,818円。２．外国通貨９枚。３．手提げバッグ１個。４．財布１個。５．パスポート１通「受還付人鄧鳳娟」。６．パスポート１通「受還付人呉招治」。７．テレホンカード１枚。８．Ｓｕｉｃａカード１枚。９．鍵１個。10．化粧ポーチ１個。11．ボールペン１本。12．眉ペン１本。13．乳液１個。14．コイン３個。15．紙３枚。16．サンダル２足。17．紙袋１袋。18．青汁１箱。19．医薬品１箱。20．保健機能食品22袋

龍ケ崎区検察庁検察官

平成25年検第475号道路交通法違反被疑事件（平成25年領第16号）　１．自動車１台。２．鍵１個。３．自動車検査証１通。４．現金500,000円。５．サングラス１個

大阪地方検察庁検察官

平成20年検第24825号覚せい剤取締法違反被告事件（平成21年領第606号）　１．現金5,000円。２．現金22,000円。３．現金4,176,000円

金沢区検察庁検察官

平成25年検第100948号占有離脱物横領被疑事件（平成25年領第240号）　１．現金24,000円